

1. 配置計画

既存の樹木を残しながら、まとまったオープンスペースを確保

(1) オープンスペースの確保

- ・建物の配置については、庁舎を敷地南側に、(仮称)新福祉社会館を敷地東側に配置することで、敷地北側に広いオープンスペース(駐車場、ひろば)を設ける計画とします。
- ・庁舎は地上のオープンスペースを確保しつつ必要面積を確保するため、上層階が迫出す建物形状とし、また、(仮称)新福祉社会館の1階をピロティ空間とすることにより、地上面のオープンスペースを確保します。

(2) 既存樹木の活用、ひろばの配置

- ・現在、敷地内にある既存樹木は、できる限り、残すように計画します。また、小さなひろばを隣地との境界に配置することで、隣地との緩衝帯を確保するとともに、魅力的なアプローチ空間を整備します。

(3) アクセス空間の整備

- ・敷地外周部に植栽や歩道を整備することにより、複数の方向からのアクセスが可能となります。歩行者、自転車が安全で快適にアクセスできる計画とします。



2. 外部動線

(1) 出入口計画

- ・歩行者、車両ともに敷地西側の緑中央通りが主な出入口となります。
- ・JR中央線の高架下からの出入口の設置に向け、引き続き、関係者との協議、調整を進めてまいります。
- ・敷地北東部の通路については、引き続き、歩行者・自転車が通れるよう整備します。
- ・敷地南東部については、道路と接続し、歩行者・自転車が通れるよう整備します。

(2) 動線計画

- ・歩行者・自転車は複数の出入口からのアクセスが可能となります。敷地内の安全性を確保するため、「サイン等により歩行者と自転車の通行区分を明確にする」又は「敷地内では自転車は下りて通行する」等のルールを検討します。
- ・一般車両は敷地西側(緑中央通り沿い)と敷地北側(高架下)からの出入口ができるよう計画します。コミュニティバスのバス停留所を敷地内に計画します。
- ・公用車は原則として敷地西側の地下駐車場の出入口を使用する計画とします。
- ・車寄せ及び、バス停留所はピロティ空間に計画し、雨に濡れずに庁舎・(仮称)新福祉社会館へ出入りができる計画とします。

3. ユニバーサルデザイン計画

(1) インターホンの設置

- ・敷地西側から一番近い建物出入口、ピロティの車止めから建物の主出入口にはインターホンを設置することにより、視覚障害のある方や車いす利用者等が支援を必要とするときには、案内、誘導などにつなぐ仕組みを構築できるよう計画します。

(2) 敷地内・建物内の段差を極力なくし、傾斜路は1/15以下となるよう計画します。

(3) 出入口に近接して、思いやり駐車場を4台設置します。

4. 駐車場・駐輪場

(1) 駐車場台数

- ・駐車場は、地上駐車場62台 + 臨時駐車場23台 + 地下駐車場39台の計124台を設置できるよう計画します。

(2) 臨時駐車場

- ・臨時駐車場は平常時は人が集えるようなスペースとして、繁忙期は臨時駐車場として使用できるよう整備します。なお、臨時駐車場を含め、地上部の駐車場は、発災時及びイベント時の使用等を考慮し、タイヤ止めを設けない計画とします。

(3) 駐輪場

- ・駐輪場は敷地の東西の出入口付近に整備します。駐輪場は子ども乗せ電動自転車等も止められるよう、車輪止めを設けない駐輪スペースと、一般の自転車用にラック式の駐輪スペースを分散して配置します。